

⑤水産業

■具体的な施策等

- 東北マリンサイエンス拠点の構築
- 漁船の復旧・復興
- 水産加工・流通業の復興
- 種苗生産体制の再構築
- 漁業権に関する特区制度
- 造船業の復興

東北マリンサイエンス拠点の構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑤水産業	作成年月
目	<p>(ii) さけ・ます等の種苗生産体制の再構築や藻場・干潟等の整備、科学的知見も活かした漁場環境の把握、適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る。</p> <p>また、例えば、養殖業は生産開始から収入を得られるまでに一定期間が必要である等、個々の漁業の特性にきめ細かく対応しながら、安定した漁業経営の実現に向け、漁船・船団の近代化・合理化の促進、経営の共同化や生産活動の協業化を進め、漁業の体質強化を図る。</p>	平成 25 年4月
これまでの取組み		
<p>○ 平成23年度3次補正予算より、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖における海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を開始。海洋生態系の調査研究については、基礎的な調査を進め、データは速報として還元。調査結果が地元の漁業計画の策定に活用されるなど、着実に成果が利用されているところ。新たな産業の創成につながる技術開発については、フィージビリティスタディを実施のうえ、その成果を踏まえ特に地元からのニーズが高い研究課題(8課題)を選定し、地元企業等と連携して研究開発を推進。このほか、東北の海洋生態系の調査を行うための船舶を建造。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 平成 24 年度に引き続き海洋生態系の調査研究等を実施。「これまでの取組」において記載した事項を着実に推進。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 海洋生態系の再生には調査研究や、新たな技術の開発について、継続実施する予定。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 海洋生態系変動メカニズムの解明と大学等の技術シーズをもとにした革新的な技術開発を通じて、東北沖の漁場の回復と産業の復興を支援。</p>		
平成 24 年度補正予算及び平成25年度予算における予算措置状況		
<p>・東北マリンサイエンス拠点形成事業 平成 25 年度当初予算:1,503 百万円【復興特会】</p>		

漁船の復旧・復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	⑤	作成年月日
目	(i)、(ii)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災漁業者のために漁業協同組合等が行う漁船・漁具等の建造等を支援。 ○ 漁船・漁具等の復旧を促進するため、被災地での事業説明会を実施。 ○ 補助事業の交付決定前であっても4月1日以降に建造等着手したものは補助対象とすることとし柔軟に対応。 ○ 漁船等の復旧について、23 年度補正予算において8道県に対し 30,795 百万円(9,090 隻)、平成 24 年度予算において3県に対して 3,764 百万円(1,120 隻)を交付決定し、自力復旧も含めて、15,308 隻を復旧(平成 25 年3月末現在)。 ○ 漁船等の復旧に併せて、漁船・船団の近代化・合理化等による漁業の体質強化を目指す取組として、震災前以上の収益性の確保を目指した生産体制の構築に資する事業を行う漁協等を支援。平成 24 年度までに 28 件の計画を認定。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地では共同利用漁船等の建造・導入が順次進んでおり、被災県への補助金交付を着実に実施。 ○ 漁船・漁具等の追加の事業申請に対し速やかに交付決定。 ○ 24 年度中に、水産基本計画の復旧目標(25 年度末までに1万2千隻を目途)を達成し、今後、被災地の要望を踏まえ更に上積み予定。 ○ 漁船等の復旧に併せて、漁船・船団の近代化・合理化等による漁業の体質強化を目指す取組として、震災前以上の収益性の確保を目指した生産体制の構築に資する事業を行う漁協等を支援。 ○ 引き続き、各地域に漁船・船団の近代化・合理化等による漁業の体質強化を目指す取組を支援し、新たな計画認定を推進。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、沿岸漁業の漁船・漁具等について建造等を支援。 ○ 引き続き、各地域に漁船・船団の近代化・合理化等による漁業の体質強化を 		

目指す取組を支援。
期待される効果・達成すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 25 年度末までに、再開を希望する全ての漁業者は漁業協同組合等が導入した漁船を利用して漁業を再開することが可能。 ○ 被災漁船は約2万9千隻余りであり、水産基本計画の復旧目標(25 年度末までに1万2千隻を目途)は平成 24 年度中に達成し、今後、被災地の要望を踏まえ更に上積み予定。 ○ 併せて、震災後の環境に対応した収益性の高い操業体制への転換が図られ、終了段階で償却前利益が黒字となった計画が 27 年度までに 24 件以上実施されることを目標。
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況
・共同利用漁船等復旧支援対策事業 2,894 百万円【復興特会】

水産加工・流通業の復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	⑤	作成年月
目	(i)、(iii)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地の漁業が最盛期を迎える秋までに間に合う応急的復旧のため、製氷施設や冷凍冷蔵施設等共同利用施設の修繕等を支援。 ○ 水産業共同利用施設復旧支援事業及び水産業共同利用施設復旧整備等で水産業共同利用施設の復旧を促進するため、被災地での事業説明会を実施。 ○ 補助事業の交付決定前でも23年4月1日以降に着手したものについては、補助対象とすることとして柔軟に対応。 ○ 24年度末までに、岩手、宮城、福島で被災した水産加工施設(825施設)のうち7割以上(608施設)が業務再開。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 製氷施設や冷凍冷蔵施設等共同利用施設の修繕等を引続き支援。 ○ 関係省庁や地方公共団体と連携し、再開希望者からの個別具体的な要望・相談に適切に対応。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化の取組みも視野に入れ、引き続き水産加工・流通施設の復旧・復興支援を推進。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した加工・流通施設は、水産業共同利用施設復旧支援事業及び水産業共同利用施設復旧整備等により業務を再開でき、被災地域からの水産物の安定供給が可能となる。 ○ 27年度までに被災した加工・流通施設(約3,000施設)のうち再開希望者全員の施設を復旧・復興することを目途とする。 		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・水産業共同利用施設復旧支援事業 2,209 百万円【復興特会】 ・水産業共同利用施設復旧整備事業 8,165 百万円【復興特会】 ・加工原料等の安定確保支援事業 98 百万円【復興特会】 (・復興交付金「水産業共同利用施設復興整備事業【復興特会】) 		

種苗生産体制の再構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	⑤	作成年月
目	(ii)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ さけ・ます放流用種苗生産については、被災前の生産水準の約8割に回復。 ○ さけ・ます以外の種苗生産については、被災前の生産水準の約6割に回復。 ○ 被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入により放流種苗を確保するための支援を実施。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 27年度末までに被災前の生産水準への回復を図るため、25年度については引き続き、種苗放流の支援として、さけ・ます、ひらめ、あわび、うに類等の種苗生産施設の復旧や統合、再編等の整備に対する支援をするとともに、種苗生産施設の復旧等までの間、他県からの放流用種苗の調達等を支援。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、漁場・資源の回復を図るための種苗放流への支援として、種苗生産施設の整備に対する支援やその間の放流用種苗の調達等を支援。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ さけ・ます、ひらめ、あわび、うに類等の栽培漁業対象種の放流用種苗生産について、平成27年度末までに、被災前の生産水準への回復を目指す。 		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
25 年度 ・水産業共同利用施設復旧整備事業 8, 165 百万円【復興特会】 ・被災海域における種苗放流支援事業 1,393 百万円【復興特会】		

漁業権に関する特区制度		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	⑤	作成年月
目	(v)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災復興特別区域法(平成 23 年 12 月 26 日施行。以下「特区法」という。)において、漁業権に関する特区制度を創設。</p> <p><漁業権に関する特区制度の概要></p> <p>地元の漁業者のみでは養殖業の再建が困難と認められるときに、県が特定区画漁業権の免許事業を復興推進計画に定め、内閣総理大臣の認定を受けた場合には、</p> <p>① すぐに事業を開始できる具体的な計画を有している</p> <p>② 地元漁民の生業の維持、地元雇用の創出</p> <p>③ 他の漁業との協調その他水面の総合利用に支障を及ぼすおそれがない等の基準を満たす地元漁民を7割以上含む法人又は地元漁民を7人以上含む法人について、漁業法第 18 条の規定(優先順位の規定)の適用を除外し、第 1 順位として特定区画漁業権に係る免許をすることができるものとする。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
○ 本制度について、必要な情報の提供、助言その他の援助を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 本制度について、必要な情報の提供、助言その他の援助を行う。		
期待される効果・達成すべき目標み		
○ 地元漁業者主体による迅速な養殖業の再開に向けた取組を支援。		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
—		

造船業の復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑤ 水産業	作成年月
目	(iii)	平成 25 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した造船関連事業者に対しては、政府系金融機関による金融支援制度や中小企業等復旧・復興支援補助制度の活用に係る支援等、産業横串の支援制度を積極的に活用した。 ・平成 23 年度 3 次補正予算の枠組みで「地域造船産業集積高度化事業」を実施した。具体的には、①臨海産業としての防災指針の策定、②集約・協業化等を通じた造船高度化プランの策定、③高度な小型漁船建造技能を有する人材育成のための講習会を実施した。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域において集約・協業化を目指す被災した造船関連事業者に対し、新たに平成 25 年度から予算措置された造船業等復興支援事業費補助金により支援するとともに、引き続き中小企業等復旧・復興支援補助制度の活用等、自治体関係者等と連携し、きめ細やかな支援を実施していく。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、造船業の着実な復興を目指す。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の水産業を支える、被災地域の造船業の着実な復興。 		
平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度予算における予算措置状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・造船業等復興支援事業費補助金 16,024 百万円【復興特会】 		